

## 令和2年度下松市総合教育会議議事録

- 1 開催日時 令和2年11月12日（木）午後1時30分～午後3時15分
- 2 開催場所 下松市役所（市議会）全員協議会室
- 3 出席者〔構成員〕

市長	國井益雄
教育長	玉川良雄
教育委員会委員	江口雄二
教育委員会委員	篠原照男
教育委員会委員	白木正博
教育委員会委員	林 哲人
教育委員会委員	木佐谷真理子

〔関係者〕

総務部長	藤本泰延
企画財政部長	玉井哲郎
教育部長	小田 修
教育次長	河村貴子
学校教育課長	世木 尚
学校給食課長	池田千帆
生涯学習振興課長	片山康秀
図書館長	長弘純子
教育総務課長補佐(兼)管理係長	引頭康行

#### 4 会議の付議の顛末

○市長 総合教育会議ご参集を誠にありがとうございます。

今回、林委員、そして木佐谷委員、お二方の新しい委員さんを迎えての最初の総合会議になりますが、よろしく願いいたします。

今日、11月の12日でございますが、来月になるともう師走ということで、1年振り返ってみますと、もう何かコロナ、コロナ、コロナで、ですね、本当に新型コロナウイルス対策で、市民の皆さんにいろんなご不便、ご迷惑をおかけしたわけですけども、取りわけ一番かわいそうに思ったのが子供たちですね。3月の2日から5月の24日間まで、再三にわたって学校の休業を余儀なくされて。学校を休業というのは心苦しかったわけですけども、5月の25日に再開をしまして、その日は昼までで、集団下校ということで、下松小学校ちょっとのぞいてみたら、こんなに多くの子供たちがいるんかっていう、この3か月間、もうずっと子供たちが冬眠みたいな状態だったのを思い出すと、再開できてうれしかった思いがします。

その後の学校も平穏ではない。もう運動会をどうしようかとか、修学旅行をどうしようかとか。そして、今では来年の卒業生のアルバムをどう組み立てるかというような、学校現場でいろんな心配があるわけでありまして、私ども一時も早いコロナの終息を願う中での今日、総合教育会議であります。今日は、「下松市教育大綱について」を一つの議題、もう一つ「市立図書館のデジタル化」この2つを大きな議題としております。教育委員会と市長部局が、同じ共通の認識を持つということでの会議でございますので、どうぞ皆様方のご忌憚のないご意見をお寄せいただくようお願いを申し上げまして、冒頭に当たっての、開会に当たっての挨拶にさせてい

たきます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

**○教育次長** ありがとうございます。

議事に入ります前に、1点だけお願いを申し上げます。お手数をおかけいたしますが、ご発言の際にはマイクをご使用いただきますようお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

議事の進行につきましては、下松市総合教育会議運営要綱の規定によりまして、市長をお願いいたしたいと存じます。國井市長、どうぞよろしく願いいたします。

## (1) 下松市教育大綱について

**○市長** それでは、私のほうで司会を執り行わせていただきます。

議事の1点目が、「下松市教育大綱について」を議題とさせていただきます。

それでは、事務局のほうから説明をお願いします。

**○教育総務課長補佐** 教育委員会教育総務課長補佐、引頭と申します。よろしく願いいたします。私のほうから、教育大綱について説明させていただきます。

まず、「大綱とは」という定義でございますが、これは、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や根本的な方針を市長が定めるものとして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定められております。また、定めるときや変更するときには、総合教育会議において協議をするということとなっております。

下松市におきましては、平成28年度の総合教育会議において協議し、下松市総合計画における後期基本計画の教育・文化の分野を大綱とすることといたしました。

市の総合計画は、中長期的な視点から、まちづくりの目指す方向とか、それを実現するための施策などを示した市政の最上位の計画でありまして、市政運営における基本方針となるものでございます。また、教育大綱は、教育、学術、文化についての基本方針となるものであります。

市政における計画との整合性を図るという意味からも、総合計画の後期基本計画を大綱としたという経緯がございます。

現行の総合計画と後期基本計画が、今年度に計画期間が満了となり、令和3年度から新たに新総合計画及び前期基本計画が策定されますので、それに合わせて教育大綱についても改定を行うものでございます。

それでは、別添の下松市教育大綱案をごらんいただきたいと思います。

1ページに、まず改定の経緯、改定の趣旨がございますが、先ほど申し上げましたとおり、大綱となる総合計画が改定されるということで、今回改定をするというものであります。

次に、計画期間でございます。総合計画の前期基本計画の計画年度と合わせまして、令和3年度から5年間、令和7年度までの計画としております。

次に、大綱の基本目標でございます。「多様な教育・学習の機会の充実による、生涯にわたり生き生きと学べるまちづくり」としてしております。これは、新総合計画の基本構想においても掲げられておりますまちづくりの柱としているものでございます。

次に、2ページに移りまして、基本構想でございます。新総合計画に掲げる基本構想のうち、教育・文化分野及び人権の分野からの抜粋となっております。

前段といたしまして、教育をまちづくり、人づくりの根幹とし、学校、家庭、地域が連携・協働し、教育環境や内容の充実を図るとしてしております。また、生涯にわたり豊かな人生を送ることができるよう支援し、文化的なまちづくりに取り組むこととしております。

学校教育におきましては、児童生徒の「くだまつ愛」を醸成し、ふるさとに誇りを持ち、たくましく未来を切り開く心豊かな下松市っ子の育成を目指すこととしております。

社会教育の充実については、あらゆる世代が教養を深めることができ、自主的に学べる環境づくりを行うこととしております。また、公民館、図書館が拠点となり、社会教育の環境を整備・支援を行うこととしております。青少年の育成に係る体制も強化するとしております。

文化振興及び文化財保護につきましては、市民活動の環境づくりに努め、芸術文化に触れる機

会を拡大させ、市民のくだまつ愛を深めることとしております。

人権の尊重につきましては、学校教育や社会教育の場を通じ、人権教育を進め、人権を尊重するまちづくりを進めることとしております。

5ページ、これ以降は、これら今の基本構想を実現させるための施策、事業等を示した前期基本計画からの抜粋となります。

6ページ、7ページは、小中学校教育環境の充実です。特別教室への空調設置やトイレの洋式化など、学習環境の整備に努めることとしております。また、新たな時代を生きる子供の学びに対応するため、ICT環境を充実させます。また、食育活動の場として、学校給食の充実を図ることとしております。

8ページ、9ページ、小中学校教育の推進です。地域ぐるみで児童生徒の成長を支えるコミュニティ・スクールの取組を推進し、家庭や地域の教育力を生かしながら、安全・安心な学校づくりや、確かな学力と個性を育む教育、豊かな心と健やかな体を育む教育の充実に努めます。また、それらの教育活動を支える教職員の人材育成や働き方改革を進め、組織的・機動的な学校づくりを推進いたします。

10ページから19ページにかけては、社会教育の充実でございます。

10ページ、11ページは、学びの場の創出、居場所づくり等を進め、青少年の健全育成に努めるということとしております。

12ページから15ページは、生涯学習環境の充実、生涯学習の推進でございます。公民館施設整備等を進めるなど、学習機会の充実に努め、情報提供等の支援を行い、市民の学習ニーズに応え、市民一人一人が生涯学習を通じて生きがいを持てる社会の実現を目指します。図書館においては、デジタルアーカイブにより、下松市の魅力を発信するとともに、本年10月から開始した電子図書館を充実させることとしております。

16ページから19ページは、文化振興と文化財保護について、でございます。スターピアくだまつを中心拠点として、文化行事の開催の充実、文化活動の支援を行うとともに、吹奏楽のまちづくりを進め、市民の芸術文化に触れる場の充実等に取り組みます。また、島の学び舎において、資料等文化財の適切な保護に努めてまいります。また、市史編さん準備事業に取りかかります。

20ページ、21ページは、人権教育の推進です。情報提供や相談等の環境づくりに努め、学校や社会教育等の場での人権意識を高める教育、学習活動を推進します。

以上が、大綱案となります。

事務局といたしましては、新総合計画の策定に合わせまして、これを新たな大綱として定めるということとして、ご協議お願いできればと思っております。

説明は、以上になります。

○市長 具体的な、今の総合的な話、具体的にはそれぞれの課長からあるんですか。今のは、総括的な説明ですね。

○教育総務課長補佐 具体的には、ご質問等があれば。

○市長 なるほど、了解。ただいま概要を、総括的な説明をさせてもらいました。委員の皆さんのご質問も含めて、皆様のお考えをお聞きしたいと思いますので、どうぞご自由に発言をお願いします。白木委員。

○委員 これ、質問というより市長さんをお願いなんですけれども、今回、基本構想のほう、これは既に議決を得ていると聞いておりますけれども、今回、機構改革がありまして、地域政策課のほうにスポーツ観光交流係ができて、そっくり教育委員会、昨年まで、前回までは文化・スポーツの振興ということで、スポーツ関係は全部教育委員会の所管に入っておったんですが、まちづくりとか人口定住とか、いろいろそういう地域振興のためだろうと思うんですが、スポーツ関係が市長事務部局のほうへ今回移ったわけですね。

それはそれですばらしいことだと思うんですけれども、そもそもスポーツというのは、元来市民の健康とか、子供たちの教育とか、そういう地味な部分もあります。だから、地域振興とか、派手な部分ばかりに目が行って、地味な部分がおろそかになることのないように、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○市長 白木委員、これは、私のほうからでしょうね。今、地味な部分をという話もありましたけども、これ、なかなかスポーツという一つのくくりを線引きして、ここまでは教育、ここまでは地域振興とか、なかなか難しい線引きですけども、このたび地域振興につくるめて、観光なりスポーツなりというふうな、または地域創生も含めて新しい部局をつくったわけですけども、これは、私にちょっと思いがあって、何もかもみんなスポーツをという話ではないんです。学校教育の中でのスポーツというものは、当然残るわけですし。一つ具体的な例を挙げますと、今、2020で東京オリンピック、今のような、ちょっと延期になっておりますけども、ホストタウンの登録したわけです。ベトナムのバトミントン女子チームを誘致しよう、事前のキャンプ地にといいことですね。そういった、ベトナムのバトミントンチームが来ることによって、地域振興とか観光とか、いろんな多方面にわたるこういった事業は、やはり委員会というよりも市長部局で、全体的ないろんなつながりを生かして広げていくという。そういう面から、行事的なものは市長部局の地域振興のほうでということ、何もかも全てスポーツに関するものをという話ではないんです、その辺ちょっとご理解をいただいて、これは教育長の思いもあろうと思うんで、決して縄張り争いになるようなこともないし、よく協議しながら進めていきたいと思ひます。

○教育長 今日はよろしくお祈ひします。教育長の玉川でございます。

今の國井市長さんのお話でもありましたが、やっぱり市の子供たちの学校外での体育活動、あるいは大人の社会スポーツとしての活動、こういったものを、主管部局としては市長部局に行きますが、やはり教育委員会としては、教育の責務がございますので、やはり連携協力をしっかり取りながら、しっかり支えていきたいというふうな、協力していきたいというふうな思ひます。

具体的な形はこれから見えてくるんでしょうけど、やはり長年教育委員会が中心になってやってきた事業等もござひますので、横の連絡、縦の連携をしっかりとりながら、これまで以上に充実したものになるように、みんなでやっていきたいなというふうな考えております。

○市長 今、教育長が申し上げたとおりで、ただこの大綱の中に文化というのが残って、スポーツという文字が消えているとか、ちょっとその辺が、決して骨抜きに全部という意味ではなくて、例えばこの我々の考え方に基づくると、例えば文化面でも観光なりそういったものに力点を置くべきだということになれば、そういう面も移行して将来的には、その辺は柔軟に考えていきたいと思ひんです。

○市長 江口委員。

○委員 教育委員の江口ですが、私が教育委員になってから、いろいろと下松市の子供たちを見ておりますけども、非常に安定していて、おおらかで、うまくいっていると思ひんです。

ただ、問題はこれから起こるべき問題、コロナとかいろんな問題がありますが、いじめの問題について、ちょっと質問したいんですけども、いじめの認知度というのが昨年から少し幅広くなったので、昨年の文科省が調べた小中学校のいじめの認知件数が4,406件で、前年度に比べて290件、大変増加しているわけですね。特に小学校が、県内の場合、小学校が2,906件、前年度比が190件増えております。内容としては、からかいとか誹謗とか中傷とか、こういったものがあるんですが、一番多いのは暴力行為の発生が多いと。これが、小学校の場合は暴力行為が377件、150件増えております。形態別では生徒間暴力が最も多い、それから器物損壊、あるいは対教師暴力、こういったものまでありますけども、下松の場合、そういった大きないじめはないと思ひんですが、ただ、今後そういった問題が出てくる可能性もありますし、下松の現状とこれからの対策、こういったものいかがでしょうか。

○市長 学校教育課長。

○学校教育課長 失礼します、学校教育課長、世木でございます。よろしくお祈ひします。

ただいまの質問につきましては、教育大綱で示しますと9ページです。施策の展開の(3)豊かな心と健やかな体を育む教育の充実に関連した御質問ということでござひます。

令和元年度のいじめの認知件数、これは、市内小学校129件、中学校46件であります。暴力行為につきましては、小学校が11件、中学校が6件でござひました。

いじめ等の内容につきましては、1対1のものというのが比較的多くて、話しかけたが話を聞いてもらえないとか、後ろから椅子を引かれたとか、遊びのつもりで相手を蹴ったあるいは蹴る

ふりをしたとか、あるいはチョークでいたずらをされたため腹を立てて殴ったとか、コミュニケーションがうまく取れないことに起因するものなど、日常的な衝突のものがほとんどですので、重大事態の発生の報告は受けてはおりません。

そして、教育大綱の8ページ、現況・課題の6番目の星のところにありますとおり、いじめや不登校に対応するために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携し、相談支援体制の充実を図っているところではありますが、これ以外にも各学校では、早期発見や早期対応のために、毎週全児童生徒に対して、記名式的生活アンケートというものを実施したり、あるいは定期的な教育相談、その相談のやり方とかも工夫しながら対応しているところです。

また、未然防止の取組としましては、これの大綱の9ページ、施策の展開の(3)のところにありますように、教科化された道徳がありますが、この道徳の授業を中心に、豊かな心を育む教育を推進してまいります。

また、道徳以外の教育活動についても、お互いを認め合う学級経営を行ったり、教科の授業の中でほかの者の意見をしっかり認めたりするという、こういう取組を現在も行っていますが、これからもまた進めてまいりたいと思います。

さらに、施策の展開の(1)地域とともにある信頼される学校づくりの推進、これも関連しております、コミュニティ・スクールというこの仕組みを活用して、多くの大人が児童生徒に関わって、そして認めて励ます機会、これを多く設けることで子供たちの豊かな成長を支援してまいりたいと思います。

以上でございます。

**○委員** ありがとうございます。いじめっていうのはやはり家庭環境とか社会環境が主だと思うんで、地域みんなも応援しないといけないし、学校だけでは運営できないと思うんです。ですから、今後は子供たちと家庭とが常に話し合うというか、いろんな遊ぶ機会でもいいんですけども、子供と大人がキャッチボールするような、いろんな話合いができるような環境とか時間をつくること。また、社会的には、子供たちがせつかくおはようございますと挨拶してくれるのに、大人は全然挨拶しない大人が増えていますんで、大人も答えるような、市も、教育委員が奨励して、子供が挨拶した、答えてあげようとか、時には声をかけてあげようとか、そういったことも気持ち的には大事じゃないかと思うんで、みんなが子供を育てる気持ちを、これから教育大綱の中に入れてつくっていただきたい、こう思います。

**○市長** 貴重なご意見であります。学校教育課長、よろしくをお願いしますね。

ほかにございませんか。篠原委員。

**○委員** 教育委員の篠原です。今のいじめのことなんですけども、やっぱりいじめっていうのは、人権の尊重というのにも、僕、関わりがあると思うんですよ。だから、今の9ページのこのところも、いじめは関連していると思うんですけども、最後の人権の尊重というところが、僕はやっぱりいじめの起こる、人権というのが本当に小さいときから、動物との触れ合いとか、自然との触れ合いとかで、動物は大事、人間ともお友達なんだよとか、それから幼稚園の頃からの教育としての人権とかもやっていくというのが、関連性があるんじゃないかと思うんです。それは、大事なことではないかと思うんですけども。

それで、後でそういうことを言おうかなと思っていたんですけど、例えば、あそこのキッズの遊び場がありますよね、恋路のところの山のところに。ああいうところで動物と触れ合うような触れ合いの広場みたいな、そういうのがあるといいかなとも思ったりもしたんですけども。

**○市長** いじめも人権との関わりだという、学校教育課長、何かあります。

**○学校教育課長** 失礼します。まさにおっしゃるとおりだと思います。学校については、各学校、年間に必ず人権教育参観日という日を設けています。この中で、やはり各学校が一番多く取り扱っているのが、子供を取り巻く問題です。身の周りに発生しやすいいじめ、あるいは差別や偏見、そういうものをなくすための学習をそのときにもやるわけですが、もちろんそこだけではなくて、日頃の学級経営、教科の授業の中、全ての教育活動を通じて、人権意識の高揚というのに努めておりますし、これからもそれを続けていけたらと思います。

特にコロナ関係で、また新たな人権問題も発生しております。この辺りについても、子供たち

にしっかり啓発していければと思っております。ご意見ありがとうございました。

○市長 教育長。

○教育長 いじめとか暴力の問題から、やはり根本にある大事にしなきゃいけないのは、人権意識の向上じゃないかというふうにご意見が、ご指摘がございましたが、私も同感でございます。やはり命、人の命、動物、自然の命を慈しむ心、それはやはり体験の中から生まれてくる。しかも、学校教育だけじゃなくて、家庭、地域での教育、人との触れ合いの中で育まれるものだというふうに思いますので、学校は学校の中で、与えられた教育といいますか、やらなきゃいけないことをしっかりしながらも、家庭、地域が温かく子供たちを育てる。そして、いろんな体験ができるように、授業といいますか、触れ合いの場というものも考えていく必要があるのかなというふうに思っております。貴重な意見、ありがとうございました。

○市長 学校教育課長も教育長も、人権問題の大事さ、ちょっと実は私、昼休みに職員と話ししております、ちょっと上から目線で物を言いましたから、今のは人権侵害だっていうふうに言われました。

確かに、日常の生活、大人も気をつけなきゃ、大人同士のあれでも、こういった基本的な考え方、大事だろうというふうに思います。

ほかにご意見。木佐谷委員。

○委員 先ほど、人権参観日とかおっしゃったんですけど、小学校にも道徳の参観とかがありまして、あれを見たときに、ちょっと子供が、何を分かって何を分かっていないかというのが、リアルにちょっと実感したことがあります、自分の子は何かこの辺分かっているんだろうなって思っていたところが、意外に分かってなかったり、というのがあるので、先ほど江口委員さんおっしゃったように、家庭でもっとお話をする機会が増えるように、何かやっていただけたらということが、思っていたんです。講演会とかでも、大人が参加する講演会はあるし、学校でお子さんだけが聞くお話とかもあるんですけど、親子で一緒にそういうお話を聞いて、その場でちょっとリアルにすぐ話をできるという機会があると、もっといいのかなっていつも思っていて、いざ何かそういう話を家庭でするときって、本当にそういうアクシデントが起こったとき、いじめの問題を話で聞いたときとかにはなるんですけど、それが起こる前にやっぱり防ぎたいとなると、そういう話を普段からちょっと話し合う機会が何か特別にあると、もっと真剣に話し合えるのかなって思っていて、そういう機会が何かあればいいなと常々思っていました。

あと、コミュニティ・スクールの話が先ほど出たんですが、これに関してもまだちょっと周知が少ないのではないかと、ちょっと常々思っていて、特に家庭の方の、お母さんたちの周知がすごく薄いような気がして、私が、おとしかな、2年間ほどちょっとコミュニティ・スクールに参加させてもらっていたんですけど、そのときに、何をやっているのというふうによく聞かれていたんです。こういう委員をやっていて、こういう話をしているという話もしていたんですけど、何かいまひとつぴんとこないみたいな感じで皆さんおっしゃっておられたので、何かこの辺の周知がちょっと薄いのかなって思っていました。

でも、すごくいい活動なので、もっと皆さんに分かりやすく、もう自分も参加してみたいという感じのものになればいいなと思っています。

○市長 家庭の中で会話ができるような、家庭の中でも努力していってもらえる必要があるわけですが、そういったのを学校の中で材料を提供できないか。また、今、コミュニティ・スクールの宣伝不足というような話ですけども、ちょっと事務局のほう、学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長 失礼します。やはりそこは、コミュニティ・スクールの周知については、課題の一つであると捉えております。これからまた、いろいろ学校とも連携しながら、周知活動取り組んでまいりたいと思っております。

今進めているのが、学校にコミスクルームを設置するというところで、コミスクルームに地域の方が気楽に来ていただいて、学校に地域の方が来られたときに、そういう居場所を、自分たちが話ができる居場所を確保するということが大切だと考えておまして、この辺りも含めて進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○市長 教育長。

○**教育長** 木佐谷委員さんには、私が公集小学校時代に大変お世話になりました、本当に子供たちのために、学校のためにいろいろ活動していただいたんですが、今年で5年目になるんですかね、下松市が。当初に比べますと、かなり学校と地域の方等の連携と、子供たちへの支援、関わりが増えてきたというふうに思いますし、本年度ちょっと振り返ってみますと、コロナの影響で、あまり地域の方を呼んで子供たちの教育を支援するというようなこととか、あるいは学校から子供たちが地域に出て、地域に貢献するようなボランティア活動もあまりできませんでした。

ところが、学校の中で、運営委員さん、学校運営協議会の委員さんが知恵を絞られて、下松中学校でも、放送でもあったとおり、笠戸地域をよく知ろうということで、深浦のほうに遠足、学習の場を深浦地域に求めて、いろいろデイキャンプ等をやられたという取組もありますし、また中学校では、職場体験活動がなかなかできなかったんです。それで、講師の方を学校に呼んで、いろんな職種の方を、市長さんにも来ていただき、下松市役所の取組について、職についてお話ししていただいたんですが、いろいろ知恵を頂いて、子供たちに何か還元しようということによっております。

そういった取組を、やはり形で具体的に周知していくほうがいいのかというふうに思っておりますし、報道のほうに乗れば、それも一つの啓発活動になると思いますが、学校教育課にコミスクの専門の委員、教育指導員がおりまして、大木というんですが、年間50回ぐらい学校に出かけて、夜の会議に参加しております。そこでの話をまとめて、月に1回か2回ぐらいレター形式で学校に配っております。そういったことを学校では、またホームページに載せたりしておりますので、いろいろホームページ等も使いながら、あるいは保護者メール等も使いながら周知を工夫して、やっていきたいなというふうに思っています。本当に活動内容は素晴らしいものがあるので、よく知っていただきたいなというふうに思っております。

それと、親子の話合いの場ですけど、先ほどの生活の話じゃないですけど、人権教育、人権参観日か、学校でもいろいろ、やっています。授業もやっていますし、人権の話をしてできる方をお呼びして講演会等もやっていますし、人権とは直接関わりはないんですが、食育とかで命に関わることで講演をしたり、とかいろんな工夫を学校でしております。

ただ、学校の立場から見ると、なかなか保護者の参加が少ないということで、公集小学校でも800人ぐらい子供たちいるんですが、大体100人を切るぐらいの参加率であります。その辺りはしっかり工夫して、より多くの保護者の方に来ていただいて、それをきっかけに親子で考える場が増えればいいかなというふうには思います。

コミスクとも関係があるんですが、やはり普段から当たり前のように、学校に気軽に足を運んでもらえるということで、いろんな活動を見てもらって、それをまた家庭で振り返ってもらう、話合いをしてもらうということも増えればいいかなというふうに思っております。

○**市長** コミュニティ・スクールに関して、私もちょっと発言させてほしいんですが、私、豊井小学校の卒業生です。もうこれ、十数年前にですが、豊井小学校の校舎の中に田んぼを造ろうということになって、私も関わって、狭いところなんですけど、田んぼを造って、地域の3世代の交流事業みたいな、田植え、稲刈り、餅つき、みんなその地域のお年寄りが指導するわけです。餅について、年末には地域の独居老人の家とかに餅を配ったりして、届けて、手紙をやり取りしたり、そういう地域活動が盛んだったんです。

私、県議会に出たとき、文教警察委員会に出まして、コミュニティ・スクールという話が出たときに、下松市の豊井小学校を見に行ったらどうかということをお願いして、実現はしなかったんですけども、やはり地域ごとにいろんなやり方があると思うんです。それは、学校もさることながら、地域の皆さんとの知恵を出し合って、その地域に合うようなものを、コミュニティーをつくれればいいと思って、ちょっと余計な話ですけども、自慢話をさせていただきました。

ほかにございませつか。林委員。

○**委員** 失礼します。教育委員の林でございます。

私、いじめの件についてちょっと意見が、質問というより意見なんですが、実は私、人権擁護委員もしております、つい先日、周南市のほうで、周南の法務局のほうで会議があったんですが、実は学校のほうでは生活アンケートというのをずっと取っておられるということだったんですが、それとは別に年に2回、山口県版とそれから全国版なんですが、SOSミニレターといっ

て、小学生、中学生全員に手紙を、いじめとかそういうのがあればそれを知らせてほしいと、そういう取組をしております。

これは、全国の、たしか山口県で一番最初に始めたということらしいんですが、SOSミニレターが直接法務局のほうへ来ましたら、配っていただくのは全て学校へ配っていただきます。だから、学校の担任の先生から、そのSOSミニレターをもらって、悩みのある子は書いて、そうすると、それについて私たち人権擁護委員が担当して、返事を書きます。その内容によっては、例えば学校にお願いして、こういう今こういうふうに困っている子供がいるんだけど、その辺どうだろうかとか、そういうふうな取組をしております。

ですから、いろんなところでいじめの問題については目を、いろんな人が見ているということ。だから、学校のほうでも、学校の担任の先生には言いにくいんだけどというような内容が来ることもあります。

ただ、それが、今年は例年に比べて半分ぐらいになるそうです。法務局のほうでいろいろ、何でこんなに少ないのかなと。やっぱり学校が、休みが多かったから、だから、その分少なかったんで、もしかしたら子供たちは多少ストレスを持っているのかなというふうな意見でありました。

一応そういう取組も、全国的に山口県のほかのところで行われているということ、ちょっとお知らせしたいなと思います。

**○市長** 大変心強いご意見なんです、教育長、何かありますか。

**○教育長** いじめSOSですか、これ、法務局のほうで毎年やっていただいておりますが、現場に勤めていた頃、これを配って、子供たちが学校を通さずに直接人権擁護委員さんのほうに、学校での困っていること、いじめられているということを書いていって行くということで、最初の頃は、何が書かれるんだろうかと思ってどきどきしていたことがありますが、幸いそういったことは全然起こりません、やはり子供たちの小さな悩みから深刻な悩みまで、学校以外の方に相談できるというところがあるということで、非常に救われているんじゃないかなというふうに思います。

また、心配な情報につきましては、学校と、先ほどありましたけど、連携を取って一緒に対策を考えるということもありましたので、ぜひ、これはどんどん活用というか、広めていってほしいなというふうに思っております。

**○市長** ご意見ありがとうございました。

ほかにはございませんか。江口委員。

**○委員** さっき子供の話をしましたが、今度は先生の話をしたと思うんですが、私、夜スポーツでいろいろ小学校の体育館を利用させていただいておりますけども、9時、10時になっても小学校の先生方の部屋、事務する部屋にまだ電気がついていんです。この前お話ししたら、まだ帰れないんです。何ですかって言ったら、事務がありますと。どんな事務ですかって言ったら、いろんな事務がありますと言われたんですが、要するに子供たちの採点とかいろんなことがあると思うんです。いろいろと先生方と話していると、子供のわがママがひどくて、注意したら今度は親が来ると。先生方も、親の顔をうかがってばかりいると、こういった話とか、とにかく忙しいんです。それから、子供への対応の難しさも、この頃だんだん難しくなっている。それから、同僚や管理職との人間関係の難しさも出てきている。いろんな意味で、要するに仕事が忙しくて、夏休みもろくろく遊びにとというか、休みも取れないと、こういった状況であるというんです。

こういった点、把握していらっしゃると思うんですが、どうしたら皆さん、これから事務の軽減化といいますか、人間関係うまくつくっていくか、大変難しいと思うんです。

もっと深刻なのは、精神疾患で休職となった学校の教師が毎年全国で5,000人いるというんです。精神疾患です。それで、やはりこの原因としては、増加する一方の雑務、難しさを増す学級経営、それから保護者対応、それから複雑化する職場の人間関係、その4つの大きな問題が出ていんですが、大変これ難しいと思うんです。

小学校あるいは中学校の先生が悩んでいると、あまり子供たちに教育も、全面的な教育もできないし、何ていいますか、ともに悩むような学校になってしまうので、何とか打破して、下松だけでも、明るい先生といいますか、子供に全力で教育できるような教育体制をバックアップでき



ないかと思うんです。この大きな、何ていいますか、注文なんですけど、いかがでしょうか、難しいと思うんですけども。

○市長 大変悩ましいご質問ですが、現状も含めて対応策を、現状も含めてちょっとお話しただけですか。無理やり当てていいですか、学校教育課長。

○学校教育課長 失礼します。教職員の働き方改革は、喫緊の課題と認識しております。

教育大綱の8ページの現況・課題のところの8番目、星の印の8番目です。それから、9ページの施策の展開の(4)組織的・機動的な学校づくりの推進、こちらのほうにもあるように、教職員の働き方改革に取り組んでいくことが必要というふうな認識です。

残業ということなんですけど、これはなかなか難しいのが、教職員の勤務時間が1日7時間45分です。休憩が45分ありますので、基本的な在校等時間は、朝例えば8時10分から始まる学校では、16時40分までが正規の勤務時間と休憩時間ということになります。

ただ、教員や児童生徒が学校にいる間というのは、やはり子供のそばで、授業もちろんですけども、生活指導をしたり、清掃、給食指導をしたり、あるいは日記を見たりとか、そうしたことで時間を使うことになります。

例えば小学校では、16時に児童が下校したとします。そうすると、正規の勤務時間の残りはあと40分、その40分で次の日の授業の教材研究や準備をすることになります。それ自体が、もうそもそも困難というようなことです。加えて、それ以外の生徒指導であるとか、保護者への対応、校務分掌の業務、あと校内会議とか学年行事の準備などの業務があって、これら全てが残業の要因ということになろうかと思えます。

中学校では、さらに部活動が17時、18時までありますので、これはもう完全な時間外のボランティアということになります。

よく言われるのが、調査物が教員は負担になっているのではないかというようなこともあるんですけど、今のような状況ですので、やっぱり児童生徒の指導に直結していないというふうに感じたり、優先順位が低かったりする教員にとっては、それは確かに煩わしいというふうに感じることもあるかもしれません。

ですから、そういう制度的なものから考えるか、だから、この辺り大変難しい問題なので、国ぐるみでやはりいろんなことを考えていかなきゃいけないなというふうに思います。

部活動については、特に今、今後学校の教員がこのまま担っていくのかどうかというのは、国のほうでも議論されていることですし、具体的な取組案も示されつつありますので、またその辺りの動向も注視しながら、学校の働き方改革には取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員 ありがとうございます。今聞いただけでも、最低限やらなければならない仕事が多過ぎるんですね。ある調査によると、教師にストレス要因をどういった点から質問してみると、仕事の量を問題を挙げる、要するに仕事の量が多過ぎるんです。これ、一般企業と比べて教師、先生はよく2倍に上るっていう調査が出ています。だから、仕事量が多いということは、精神的には非常にきついわけです。ですから、先生の家庭の不和の問題にも至りかねないぐらい大変な問題になると思うんです。

ですから、これ、少し深刻に考えて、先生の仕事を減らすか、あるいは内容を減らすか、どうしたいかちょっと教育委員会でも考えて、先生の負担を少しでも柔らかくしてあげる、早く家に帰してあげるような施策がこれから必要じゃないかなっていう感じするんですけども、先生の絶対量が足りないという点もあると思うんです。

ただ一つ、1教室が今35名ですか。少し少なくなったのはまだいいんですけども、大変だと思うんです、1人の先生がこれだけ面倒見るのは。こういった点も、少し今後、一遍には改革できない、ゆっくりとみんなと一緒に考えていただければ、ありがたいなと思います。

○市長 先ほど世木課長からあったように、国ぐるみで考えんやあいかん問題で。

○委員 いや、そのとおりです。

○市長 下松市の教育委員会だけの問題じゃないんですね。

○委員 そのとおりです、そう思います。

○市長 いや、もう、江口委員から5,000人のっていう疾患、それ聞いただけでもぞっとし

ますよね。やっぱり、今説明の中では、本当そういう問題起こるだろうというような現場の状況ですよ。

○委員 私たちの子供の頃って、先生ってすごく仕事がそんなに、あったんでしょうけども、ないようなふりをしてよく遊んでくれたし、夜も一緒に鬼ごっこしてくれたりとか、小学校の頃ですよ、余裕があったんです、先生に、昔は。だから、先生とすごく仲よくなれたし、いろんな悩みもすぐ相談できたし、いろんな子供と、生徒と先生との時間が昔は多かった。ところが、この頃全然先生と話すときに、教育の、学校の教科書問題だけで、なかなかプライベートな問題を話せない、こういった点もあると思うんです。これは理想なんですけども、難しいと思いますが、努力していつて何ていうか、直したい点あると思うんです。

○市長 学校の教育現場もそうですが、市役所を見ても、仕事量が増えて人員が少ない。教育現場も大変でしょうけども、教育長何か。

○教育長 先生の働き方改革ということで、ご意見頂きまして、全くそのとおりでなというふうに思いますが、打つ手が、何か決め手はないかなと思うんですが、やはり市単独でやれることというのは限界がございますので、やはり県、国等の動向を見ながら、やっぱり根本的な制度から変えていかないと、なかなか先生たちの時間、業務時間というのは改善されんのかなというふうに思います。

一番世界で進んでいるかどうかは分からないんですが、フランスとかは、先生ってもう教えるだけらしいんです。日本の学校を見たときに、給食の指導もやっている、掃除の指導もやっているんです。そして、ホームルームの指導もやっているし、何か問題があれば生徒指導ということで、家庭にも行ったり、保護者対応をしたりしていますが、フランスではそういったことが全部分業制になっているようなんです。そういった制度的なことも、(根本的に) 変えていかないと、やはり先ほど言われましたように、人が少ないというような気がします。先生の仕事を分業制にしていくような方向も、少し出て、国が変えてもらえると助かるんじゃないかなと思いますが、なかなかそうもいっていただけませんので、目の前の先生たちの労働環境をどうにかしていかないといけないというふうに思っています。市としては、少しでも業務支援員とか部活動支援員とか教員補助員とか、そういった人たちに力を借りて、学校のほうで先生がする仕事を分業してもらうとかいうようなことを少しずつやっていくしかないし、先生方も、割り切るといって、考え方ですよ、ライフワークとしての考え方を、やはり意識を変えていくということも大事だろうと思います。

私も若い頃は仕事一辺倒で、家庭を振り返るといことはあまりしませんでしたけど、やはりそういった考え方がまずいで、(笑声) やっぱり余暇、家庭を中心に、自分の人生をいかに生きるかというところで、やはりその辺り啓発といいますか、ということもしていかなくちゃいけないだろうというふうに思っております。すいません、いい打開策になっているかは。

○市長 もう難しい話、これぐらいにさせていただきたいと思います。時間的な制約をして誠に申し訳ないんですけど、この教育大綱についてももう一方、ご意見。

○委員 時間がないというのに、すいません。先ほど、市長さんの挨拶でもコロナ禍の話が盛んに出ていますけれども、学校が休校になったり、いろんな行事が中止になったりして、非常に大きな影響を与えているわけですよ。感染症に対応した持続的な学校運営というのは、非常に大きな課題だと思うんですけども、この大綱になじまないのかどうかよく分かりませんが、コロナとかそういうのに一言も触れていないんですよ、現況の課題も。これでいいのかなという、ちょっと気がしたわけです。

それで、教育要覧を見ますと、物すごく細かく大抵書いてあるんです。ただ、疫病、コロナについてスルーしていいものだろうかかなということ。ちょっと疑問に思ったから、ちょっと聞いたんです。

○市長 教育部長。

○教育部長 教育部長の小田でございます。よろしくお願ひします。

白木委員さんのほうから、教育大綱に感染症対応の記述とかはないが、なくてよいのかというご質問でございます。

前期基本計画全体では、健康福祉分野の健康づくりの推進の中の感染症等の予防対策という

ところで、新型コロナウイルス等の感染症の対策を挙げております。具体的には、マスクとか消毒液などの感染予防対策というのは、市全体のコロナ対策という捉え方になろうかと思えます。

今、白木さんがおっしゃいましたように、毎年度出しております教育要覧のほうでは、コロナ対応というのを取り上げておまして、学校教育のところ、新たに新型コロナウイルス感染症に関連した対応ということで、2ページを追加しました。

内容としては3つ、1番目が感染予防対策、2番目が学習保障対策、3番目が心のケア、教育相談体制としております。

教育委員会の対策としては、学習保障対策と心のケア、教育相談体制ということになろうかと思えます。特に学習保障対策として大きいのは、G I G Aスクール構想の前倒しというのがあります。コロナ禍の学びの保障ということで、1人1台端末の整備補助が、令和5年度までが今年度中に前倒しなっております。

そのG I G Aスクール構想の記述は、大綱の7ページ、7ページの(3)の教育機器等の充実に出てまいります。I C T機器等の整備を進めることとしておりということですが、ここでも感染症対応という言葉は特に入れておりません。

委員さんもおっしゃいましたように、教育大綱という5年間の中長期的な計画でございますので、感染症対応というのを記述するのはなかなか悩ましいところでございますが、言葉をつけ加えるとしましたら9ページ、9ページの一番上の(1)に、地域とともにある信頼された学校づくりの推進、そこの3行目に、「安全安心な学校づくりに努めます」とあります。これに対応した主な事業としては、一番下に事業が並べてありますけど、通学路安全プログラムの実施と、学校ガードボランティアの活用促進という事業になるんですけど、そういったこれらの対策も踏まえまして、安全安心な学校づくりに含まれておりますので、この前に交通安全、防犯、自然災害、感染症等に対応したというのをつけ加えてみたらどうかと。安全安心の内容というのが、感染症も含めて変わってきておりますので、その内容を追加するという意味で、そういうものを加えてみたいなというふうに思っております。ご指摘ありがとうございます。(発言する者あり)

○市長 総合計画の観点からいうと、企画財政部長も何か意見ないですか。

○企画財政部長 企画財政部長の玉井でございます。先ほど小田部長のほうから、健康福祉の分野で新型コロナウイルスの感染症対策、こういったものを予防対策として掲げております。

ただ、これから新型コロナウイルス以外の感染症というのも、これからどのようになるか分からないということもございまして、学校教育の中に特筆してこういった文言が入っていないというのが実態でございます。

だから、健康づくりの中で、そういった新型インフルエンザあるいはコロナウイルス、その他の感染症、そういったものも想定しながら、市全体で取り組む施策であろうと思えますので、一義的には健康福祉のほうで、大きくくりで記述がございまして。

本日、この総合計画審議会も開かれておりますので、この辺も議論がなされるだろうと思えます。

以上でございます。

○市長 よろしいですか。いろいろなご意見いただきました。スポーツの関係からいじめ、またコミュニティ・スクール、働き方改革からコロナ対策、頂いたご意見等を精査しながら、大綱の策定をしていきたいと思えます。

## (2) 市立図書館のデジタル化について

○市長 勝手に制約して申し訳ないんですが、2点目の市立図書館のデジタル化、これを議題に、この議題に移りたいと思っております。お願いいたします。

○図書館長 下松市立図書館長の長弘です。よろしくお願いいたします。

(Power Pointによる説明)

今日は、市立図書館のデジタル化について、「図書館から広がる学びの世界」と題してお話をさせていただきます。

教育大綱案では、12ページ、13ページに、図書館についての事業があるんですが、その中でもデジタル化について、郷土資料デジタルアーカイブや電子図書館については記述をしております。

世の中いろいろな暮らしにスマホやタブレット、パソコンが入り込み、デジタル庁も創設されるということで、デジタル社会がどんどん進んでいるわけですがけれども、図書館サービスもいろいろと多様化しております。

図書館は、24年に今のほしらんどの中にオープンしましたが、図書館本館や移動図書館に来館していただいて、直接、職員が関わりながらサービスをするというのが従来の形でありました。その中で、読書通帳を導入したり、星ふるまの図書館活用ガイドを使いながら、子供たちへの図書館教育をしたり、いろんなイベントをして、これは子供たちに対する科学イベントなんですけれども、そういった行事をしたり、「矢嶋作郎と矢嶋邸」と、こういったような企画展をしたり、人と触れ合いながら本と人とを結びつけていくというのがスタイルでした。

そこに、年々とデジタルの波が押し寄せてきて、図書館としては何とかその波にも乗りつつ、図書館をもっと使ってほしいという思いで、2つのデジタルに関する事業を立ち上げているところです。下松市郷土資料文化遺産デジタルアーカイブと、先月の末スタートしたばかりですが、下松市電子図書館。

これによって、デジタル化による非来館型図書館サービスが実現しました。今までは来館していただきながらということに、来館しなくても図書館サービスが受けられるという仕組みを、少しずつ組み込んでいるということです。

デジタルアーカイブと電子図書館、スタート時の思いにはかなり違いがあります。郷土資料デジタル化事業については、下松には歴史がないというふうに、私も下松市出身ですがけれども、小さい頃から本当に歴史がない市だというような思いがありました。京都や奈良とかと比べたら、全くそういうものは残っていませんので。

ただ、教科書に出てくるような歴史はなくても、今の下松、住みよい下松があるのは、郷土の先人たちが刻んできた足跡があったからであり、それを何とか広く発信して、確実に未来に、今の子供たちに手渡していきたいという思いで、何とかそれをデジタル化して、そして、効果的に情報発信したい、これが郷土資料デジタル化の一番最初のスタートでした。

ただ、方法とか手段が何も分からない。そういう中で、下松市の広報創刊号、1950年5月3日が創刊号なんですけど、今から70年前のものが紙媒体で、図書館と市の広報課に保存されていて、もう紙がかなり劣化してぱりぱりになっていて、その扱いにとにかく図書館でも困っていましたのでそれをまずPDFにすることを手がけました。この時点では、まだデジタルアーカイブというような壮大な計画は全くなく、何とか市民の皆さんに提供をうまくしたいということで、PDFを作りました。

ちょうどこれが、図書館がオープンした年なんですけれども、それをやると、市民も便利だし、図書館職員もすごく便利なんです。これはいいなと思って、その次の年、少し予算をつけてもらって、図書館にある1冊しかない郷土資料で、かならず下松のことを調べるときにはこの資料に当たるという3点について、同じようにPDF化しました。

ただ、それをPDFにただけでは、発信する手だてがなく、宝の持ち腐れといえますか、図書館内にあるパソコンの中で見るというようなことだったんですけど、これはやっぱり広く発信すべきだろうということで、図書館振興財団に助成申請をしまして、助成金をもらって、下松市郷土資料文化遺産デジタルアーカイブというのを構築しました。それが今のインターネット配信されているものなんですけれども、そしてその3年後、もう一回その事業に応募しまして、助成金をもらって、昨年度市政施行80周年記念事業として、デジタルアーカイブグレードアップ事業として、当初のものよりかなりグレードアップしたたくさんの掲載資料を備えたアーカイブにリニューアルしたということです。

電子図書館については、またスタートが違います。これは、もともと電子図書館を必ず入れたというより、やっぱり本は紙だよなという思いは私もありましたし、読み聞かせは、やはり肉声で読んで、子供と読み手との心の触れ合いが一番重要だと、思っていましたので、電子図書館については、そこまで関心というか、ちょっと置いといて思っていたんですけども、御存知

のように新型コロナウイルスが猛威を振るいまして、図書館にも大変な影響が出ました。図書館も、臨時休館をしました。

そのときに、市民の皆様が、物すごく本を求めておられるということを、本当に肌で実感しました。その中で、予約資料の受取窓口だけは開設したり、移動図書館は走らせて、本をたくさんコンテナに積んで、広い場所ではコンテナを空間を空けて広げて、たくさんの方がそこに本を借りに来るとか、ホームページでいろんな情報を発信して、開館したときには本にたどり着けるような情報を発信したりとか、ちょうど入学式が中止になったりする時期でしたので、1年生になる皆さんへということでブックリストを掲載したりとか、とにかく学びをどうにか止めないようにということをいろいろしました。

開館した後、図書館の対策として、ソーシャルディスタンスとか除菌とかいろんなことをしました。

ただ、やっぱり開けてみても、図書館の利用には随分と変化が出てきて、インターネット予約がものすごく増えました。とにかくネットで予約をして、滞在時間を短くして家族の代表が借りに来るといったような、何とか図書館は利用したいけれども、今までどおりではいけないというような利用が目立つようになってきました。

図書館としても、やはり新しい生活様式を踏まえた読書環境をプラスアルファ整備するときに来たのではないかというふうに思い、電子図書館事業に着手することにしました。8月の臨時議会で、一般会計補正予算が通り、1,000万円の予算で、電子図書館のシステムの構築と、あと今年度の電子書籍コンテンツを購入する費用ということです。そこで、とにかくすごく急いで、職員フル稼働で頑張っていて、10月30日に運用を開始したということです。

下松市立図書館のデジタル化としての2本柱、それぞれ思いは違うんですけども、このようにして出来上がっていききました。

まず、最初に作った下松市郷土資料文化遺産デジタルアーカイブですけども、これは、下松市は郷土資料館的なものが、今は島の学び舎がありますが、これを考えたときにはそういった施設もなくて、いろんなものが点在していました。遺跡や古墳から発掘された埋蔵文化財なども、それぞれの場所で保管されていたので、デジタル上で一つの博物館的な情報の集約拠点ができるのではないかと思います。それをすると、インターネットですから、オーバーに言えば全世界に発信されます。図書館からまちの魅力をどんどん発信できる、そういう仕掛けがつけられるということでスタートしたものです。インターネット環境があれば、スマホやタブレット、パソコンで、いつでもどこでも誰でも利用ができます。図書館の休館中も、郷土資料については、このアーカイブがあるから、家で調べられて随分助かったという声を聞いています。

また、デジタルのよさとして、文化財の詳細を拡大しながら見るができますし、内容を把握していなくても、語句検索や横断検索ができます。

下松市史は、下松の歴史が網羅してあるんですけども、後ろに索引などがないので、こういった事象はこのページの辺りにあるであろうという推測がないとたどり着けないんです、情報に。だから、ある程度知っている人じゃないとたどり着けないんですが、デジタルでは、語句でぼーんと検索できますので、知らなくても情報にたどり着けますし、幾つかの書籍を同時に横断検索できるので、その項目についての関連資料に一気に、一発でたどり着けます。

先ほど言った、歴史を集約できるということで、それはデジタル上なので、今は島の学び舎ができていますので、デジタルの情報を得たら、現物は島の学び舎に行って確認してみようという実際のまちに降りてきての確認ができる体制が、今は整ったなというふうに思っています。

そして、小中学校の社会科授業での活用法も進めていきたいなと思っていますし、このデジタルアーカイブを子供たちが見ることで、土器とか埴輪とかって、まさか下松で出ているなんて気がつきもしなかったというような子供たちもきっといると思うんですけども、当然、その時代下松にも人々の営みがあったわけですから、同じような歴史を同じように歩んでいることに気付けるわけです。それが、マクロかミクロかという問題かもしれませんが、大きな流れの中の一部の地方で起こった、でも、つながっていることということに気がついてもらえるのではないかなと思っています。

そして、下松の情報を本当に広く発信できます。このデジタルアーカイブがあったことで、県

外のいろいろな人からのつながりが生まれたのも事実です。たまたまインターネットで引っかけたら、このデジタルアーカイブにたどり着いて、電話がかかってきてというようなこともよくあります。

ちょっとデジタルアーカイブを見てみたいと思います。(デジタルアーカイブにアクセス)

下松市の市立図書館のホームページから入れるんですけども……、ちょっとオープニングを作っています。こういったオープニングでスタートするんですけども、昨年度いろいろ資料が増えたことで、入り口が随分と分かりにくくなったので、トップページを変えました。こういう「まさに息づく地域の歴史」ということで、テーマから探すこともできるようにしています。

下松市は、県内で一番狭い市だとはいえ、地域地域で文化や民俗が随分違いますので、そこを4つの柱に分けました。

遺跡や文化財からも資料が調べられるようにという調べ方もつくりました。

また、何を調べていいのか分からないという人のために、キーワードをあらかじめ用意もしています。そして、全資料を収めた、資料種別から調べることもできて、いろんな調べ方を載せていますので、何とかうまく使いこなしてほしいなという思いがあります。

例えば花岡の、花岡八幡宮の八幡宮例祭巡幸絵馬なんですけれども、高精細画像で撮影をしていますので、ぱっと見なかなか、実物ではよく分からないと思うんですけど、ここ花岡八幡宮です。これを拡大をぐんぐん、これがデジタルのよさです。ここに描かれた顔の表情まで、人物の顔の表情まで見えます。このおみこしには、毛利本藩の家紋が入っています。本藩領だったことがよく分かると思います。そして、ここに多宝塔が描かれています。

そして、江戸時代は神仏習合の時代です。明治政府が神仏分離令を出して、お寺と神社は別々になったんですけど、この当時の八幡宮の別当寺だった地蔵院とかあかい坊とかも記述があります。もちろん今、あかい坊さんちゃんとありますけど、地蔵院は今に残っていません。

これは、榎柏ですね。お茶屋という表記があります。そして、勘場跡というような昔の風俗がよくここで描かれています。お祭りなので、やぶさめもやっています。

これは、末武川なんですけれども、往還松があって、ここに一里塚があります。「赤間関より二十六里」っていうふうに読み取れます。だいたい100キロ。往還松はもう切られて、ないですね。末武川には、これは身分の高い人なんではないでしょうか。橋をこういう感じで渡っていますけれども、地域の人でしょうか。

いろんな風俗とか昔の様子が分かるという、これがデジタルのよさだろうというふうに思っています。

またいろいろと話していると長くなるので、ちょっとデジタルはこれぐらいにしますけれども、写真とかもたくさんあって、昔の風俗とか、昭和30年代の写真とかもとても面白いので、ぜひ、図書館のホームページから入ってもらえたらと思います。

そして、次に先月末にスタートした電子図書館です。

これは、いつでもどこでも誰でも、本のある暮らしをということで、コロナ禍いろんな問題もあって、ただコロナじゃなくても図書館に来られない人、あと、紙の本が読みづらい人、いろんなハンディを持った人たちもいますので、電子図書館が多くの人に使いこなせて、また、紙の本ではできないことが、カバーができてということが、人々と本を結ぶ大きな力になるんだろうなと思っています。

電子図書館を導入することで、格段に利便性の向上を図れると思います。人に優しく、紙の本ではできないことが補えるということで、これも同じようにインターネットがあれば、スマホ、タブレット、パソコンなどで、いつでもどこでも、夜中でも見ることができます。

読書のバリアフリー化ということで、文字を拡大して見ることもできますし、文字を反転することもできます。音声読み上げ機能などもあります。なかなか紙の本では、問題集、参考書を入れづらいんですけど、そういったものも入れることができます。

教育環境を充実させるということにもつながっていきます。子供の学習効果や読書意欲の向上、図鑑や動く絵本などを入れました。中高生の読書離れということで、なかなか塾や部活や、忙しくて来館することができない子供たちが多いいんですけども、そういう子供たちでも使ってもらえる。また、GIGAスクール構想という話もありますけれども、学校教育での活用も考えられ

ると思います。

それと、大きなポイントとしては、電子図書館からもまちの魅力が発信できるというところですね。下松市が独自で使えるエリアがありますので、そこから市の情報がいろいろ発信できます。

そしてあと、デジタルのよさということで、先ほど紹介した下松市郷土資料文化遺産デジタルアーカイブとのリンクづけができて、電子図書館を開いたときにアーカイブに進むことができたり、国立国会図書館が電子書籍を、電子化している資料を見ることもできます。

少し紹介してみると、これが10月30日に立ち上げた下松市電子図書館のトップページです。(電子図書館にアクセス) IDとパスワードは、図書館に来て申請をしていただくようになります。

私の申込みは、……、読書の秘密を一番重要にしているんですが、今日は皆さんに私の読書の秘密をお見せするようになります。

今、私、3点借りていて、本を1点予約をしています。1人3点まで借りられて、14日たてば自動的に返却されていくので、私が予約している本は、借りている方が返してくれたら、私が借りられるようになります。

子どもが、なかなか朝御飯を食べないので、「朝御飯のアイデア 365日」というのを借りてみました。何とか食べてくれるようにならないかと思って。よく料理のレシピをスマホで見られる方もいらっしゃると思うんですけども、こういう電子書籍からも見ることができます。

図鑑なので、デジタルだとすごくきれいに見えます。拡大機能とかがあるので、こういうふうに拡大をして見ることができます。これも、デジタルのよさだろうと思います。

また、音声読み上げの本とかもあります。こういった声ができます。英語にもできるし、日本語にもできる。

あかずきんも返しました。私、あと一冊借りられるので。

検索の仕方はいろいろです。トップに出している本からも行けますし、ジャンルからも行けます。

こういう動く絵本とかもあります。下松市広報の創刊号とかもありますし、先ほど言ったデジタルアーカイブ、あと国立国会図書館のデジタルコレクションも見ることができて、これは国立国会図書館のサイトに飛んでいくんですけども、大正9年の資料です。まだ日立製作所ができる直前だったりするので、日本汽船株式会社笠戸造船所があったり、「下松美人」この当時の下松美人がこういう人だったというようなことも分かったり、面白い資料がデジタルのつながりだからこそ見えるというようなことがあります。

このように、デジタルアーカイブと、電子図書館の立ち上げのキーワードは、とにかく学びを止めないということです。コロナ禍でも、読書や学ぶことを諦めなくていい環境をつくっていきたいと思っています。

コロナ禍で、家で過ごす時間が多い、遠出ができない中、ゆっくりとした時間、読書を楽しんだり、家でパン作りをしたり、DIYを楽しんだり、そういう要望がすごくありました。また、スキルアップ、英検の勉強をしたりとか、そういったこともできると思いますし、デジタルアーカイブで自分たちのまちを知ることでもできると思います。

GIGAスクール構想で、小中学生1人1台タブレットが配付されると、またこういうデジタルは随分と使いこなせていけるんだらうと思います。また、町を再発見するためのツールにもなっていくと思います。

今後の課題としては、図書館、移動図書館、電子図書館、それぞれの利点を生かしながら、電子書籍も紙の本も両方活用しながら、心豊かな生活を送ってもらえる環境づくりをしたり、アーカイブも、リアルなまち下松についても発見できるよう、またふるさと学習プログラムも構築していく必要があるだろうと思います。

そして今、SARTRASということが重要になってきます。インターネットを使っての授業で、いろんな著作物を配信するというので、著作権法35条が改正されています。こういう制度によっての補償金も必要になってくるというので、その手法もよく考えていかなければいけない問題だと思います。

これからの下松市立図書館の方向性としては、デジタルはきっかけづくりや保管・充実を図る

ものとして、すごく重要なツールになってくると思います。デジタルの可能性や得意分野を生かしながら、しかしながら、軸足はやっぱり紙の本であり、書架を散策しながら、思いがけない本と巡り会ったり、また読み聞かせは、人と人とのつながりだったり、実物の文化財というのは、やっぱりデジタルに勝るものだと思っていますし、人とつながったり地域とつながったりということは、デジタルにはないリアルな世界でやっていきたいと思っています。

これから、図書館、移動図書館、電子図書館、デジタルアーカイブで、ますます図書館の充実を図っていききたいと思います。

ご清聴どうもありがとうございました。（拍手）

○市長 市立図書館のデジタル化について、今、説明されましたが、これはもう皆様方のご感想と  
いうか、思いというか、あればちょっとお聞かせいただきたいんですが。

○委員 ちょっと質問で、国立国会図書館っていえば、所蔵というか、全国一っていうレベルです  
よね。それにこれからアクセスをして、あんまり制限がなくて、向こうの電子図書というか、あ  
るいは資料とかも、アクセスというか、見ることができるんですか。

○市長 どうぞ。

○図書館長 国立国会図書館も、今、電子化を進めておりまして、かなりの本を電子化しているん  
ですけれども、その中の著作権の切れたものについては、インターネットで公開をしております。  
それについて、私ども下松図書がリンクを貼ることができるということです。

○委員 分かりました。それともう一つ、この分です。この資料では、当初の所蔵点数が約7,0  
00点だというふうに書かれていたんですね。それで、教育大綱ので、電子図書館利用点数が、  
目標値が2,500点というのは、アーカイブとか全部入れて7,000点というような点数なん  
ですね。

○市長 どうぞ。

○図書館長 これについては、電子図書の利用点数の目標値です。

○委員 2,500点ですね。

○市長 よろしいですか。どうぞ。

○委員 大変いい試みでいいと思います。県内でも、早い着手なんで、これからどんどん利用して  
いききたいと思います。

ただ、残念なのは、ちょっと携帯だと見にくいですね。やっぱりちょっと、拡大しても目が潰  
れちゃうんで、タブレットでもようやくという感じなので、今後そういった改善とか、1人3点  
ではちょっと寂しいような気がするんで、今後、ネット回線の増大になると思うんですが、予算  
ももっとつけば、利用度に応じて、になると思いますが、どんどん使いたいし、それでPRをどん  
どんして、いろんな人に使ってもら。特に子供にはたくさん使ってもらってもいいと思うんで  
す。今回、タブレットが配られますので、どんどん利用して。

こういった電子図書館ができた以上は、下松市も国に倣ってデジタル革命して、下松は県内で  
一番デジタルが進んでいるというような感じで、いろんなデジタル化やれると思うんです。これ  
をぜひやりたいと思うんです。

例えばスポーツか何かについても、例えば申請書っていうのがありますよね。一々その係に持  
って行って届出を出す。あれを電子化にしちゃって、やっぱり電子でどこのスポーツ公園とか体  
育館が空いているとか、どこの団体が利用するとか、そういったホテルの利用みたいに、誰がど  
こでもいつでも、何ていうか、届出を出さないでも電子的に予約をできる、あるいは、スポーツ  
施設がいつ空いてるか、どうかを確認できるとか、そういったいろんな広報、そういったものを  
電子化がどんどんできればいいなという感じがしますので、ぜひ、そういった利用の促進を図れ  
るようにPRすることと、そういった電子化の促進をぜひお願いしたいと思います。

○市長 県内一番というプレッシャーがかかりましたが、館長、何かありますか、意欲。

○図書館長 頑張りたいと思います。（笑声）

○市長 ほかに。

○企画財政部長 今、記名、押印の話、印鑑廃止をし、判こ主義というのを廃止をというのを、今、  
全庁的にどういったものがあるかということは今取り組んでいます。洗い出しをして、すぐでき  
るものと、やはり法令とか条例、規則、そういったものに関与するものがありますので、その辺



りを今整理をしている段階です。

その後には、今おっしゃったような電子化というのは必ず来るだろうと、国のほうもデジタル庁、こういったものもつくっていきますので、この辺についてはやはり避けて通れない部分だろうと思いますので、その辺が行財政改革で、行革の視点で取り組んでいきたいと考えがござい

ます。

以上です。

**○市長** よろしいですか。では、今日議題に上げた2点については以上ですけども、せっかくの機会ですから、教育全般何かございましたら。

**○委員** 僕は、下松に住んでよかったと思うんです。なぜいいかという、いろんな意味でコンパクトなまちというキャッチフレーズありますけども、海もあるし、山もあるし、町もきれいだし、とてもいいんで、子供たちにふるさとの自慢というか、ふるさとに住んでよかったという思いをさせるような教育をしたいと思うんです。

どういった教育かという、例えば、さっき笠戸島に、旅行に行ったという話ありましたが、そういった海と山がある県ってなかなか少ない、市も少ないんです。だから、子供たちにいつも、自然環境が周りにいつでもあるといったことを、利用させるために、いつも自然を相手にいろんなものを発見するような教育をさせること。それから、自然と遊ぶような教育をさせること。それで、家族でいろんなところに、海、山に遊びに行けるような環境づくりをすること。

そのためには、観光整備をすることもあるし、PRも必要だとは思いますが、一例としては、笠戸島、今一番いいと思うんです。笠戸島は今、下松市栽培漁業センターといういいセンターがあって、1万人突破したって。ところが、もっともっと人が来るような方法あるんじゃないかと思うんです。

どういった方法かという、名前が堅いんですよね。下松市漁業栽培センターという、何かお役所がやっている、まあそうなんだろうけども、とても行くような雰囲気じゃない。例えば、笠戸ヒラメ公園とか、笠戸ヒラメパークとか、親子で遊べるヒラメ公園ちゃんとか、いろいろ子供たちにアピールした、行ってみたいなというような名前をつける、ネーミングも大事だと思うし。

それから、どうやっていくのって、場所が分からないんです。だから、観光札もいい、統一したというか、どの県から来ても分かりやすいような、方向指示といいますか、それから看板もよくするとか、いろんな明るい看板を作って、明るいまちだっていうイメージどんどん出して、いろんな人に来てもらえるような方法をぜひ考えていただければありがたいなと思います。

以上です。

**○市長** 市議会の一般質問になりましたが、企画部長。

**○企画財政部長** いろいろご意見ありがとうございます。栽培漁業センターについても、愛称を募集してみるとか、こういったのを市長のほうから指示のほう受けております。

やはり今、来館者もかなり多くて、1万人を超えたということで、非常に盛況なんです。笠戸島全般を考えてみると、ハイツの問題も当然あるんですけども、やはり宝の島、宝の海の笠戸島をいかに有効活用するか、子供たちと一緒に自然を満喫していただく絶好の地域だと思いますので、この辺については、やはり今後総合計画、これは教育の教育大綱ありましたけども、全体の総合計画の中でもしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、貴重なご意見ありがとうございます。

**○委員** ぜひお願いします。ありがとうございました。

**○市長** 私も一言言わせてください。本当に、どういたしますか、子供たちに自慢できる、自慢をするようなまちっていうのは、本当に、例えば学校でよそ行っても、とにかく下松へ戻りたいんだという、そういうまちでありたいと思うんです。

もう例えば今、地域で競争のように医療費を子供の無料化だとか、この間13市の市長会議の中で、遠方に高校生行っている、高校に行くのに通学費がかかるから、これを補助しようじゃないかというような話もあるわけです。もう医療費だとか通学費だとか、金かけて金かけて金の卵を作りながら、助成しながら、18歳になって逃げちゃうわけですね、子供たちが。東京で税金払ってしまうわけですね。

だから、先ほど江口委員が言われたように、やっぱり地元の意識を持ってもらうというので、将来はもう下松で過ごすんだというような、そういうまちづくりになりたいなという。これはもう、私どもの悩みちゅうか、18歳の子供、もちろん働き場所がないと、それは働けないんですけども、生活できないんですけども、いろんな問題がある中で、何かのれんに腕押しみたいな、腹立たしい思いもしますし、これ今、肝に銘じてそういうまちづくりをさせていただきたいと思います。余談になりましたけども、すいません。

いろいろご意見を頂きまして、ありがとうございました。教育大綱も、また図書館のご意見も頂きましたので、生かしていきたいと思います。貴重なご意見、ありがとうございました。

ということで、事務局のほうにお返しします。

**○教育次長** 皆様、大変熱心にご協議いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度下松市総合教育会議を終了いたします。大変お疲れさまでした。

**午後3時15分終了**